

R 4 年度 第 2 回ケアラー支援関係機関ネットワーク会議 報告

開催日時	令和5年3月22日（水）13：30～15：30
実施方法	Zoomを活用したオンライン開催
参加団体 (17団体)	北海道介護福祉士会、北海道地域包括・在宅介護支援センター協議会、北海道ホームヘルプサービス協議会、北海道リハビリテーション専門職協会、脳損傷友の会コロポックル、札幌認知症の人と家族の会、ケアラーサポート、七飯町福祉課、富良野協会病院、旭川市障害者総合相談支援センターあそと、地域生活支援センターあーち、胆振圏域障がい者総合相談支援センターるびなす、総合相談支援センターHIROBA、特定非営利活動法人 こみっと、ご近助テラス札幌根室圏域障がい者総合相談支援センター「あくせす根室」、ユニ・チャーム（株）NPO 法人ねっこぼっこのいえ 他（順不同）
説明内容	<p><b>行政説明「北海道ケアラー支援推進計画の概要と今後の取組」</b></p> <p>説明者：北海道保健福祉部高齢者保健福祉課 主幹 北山浩之氏</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年4月より施行された北海道ケアラー支援条例掲げる目的と理念の実現に向けて、令和5年～7年の3カ年において「北海道ケアラー支援推進計画」が進行する。内容は近日中に北海道ホームページに掲載予定（本会議後、同日掲載されている。下記参照）。</li> <li>計画では、             <ul style="list-style-type: none"> <li>施策1 普及啓発の促進</li> <li>施策2 相談の場の確保</li> <li>施策3 地域づくり</li> </ul>             の3つの基本施策に対し、11の数値目標を設定している。           </li> <li>令和5年度の重点的な取り組みとして、ケアラー支援月間を毎年11月に設け、この広報活動を展開すること、ケアラー支援に携わる職員向け研修の修了者を「ケアラーサポーター」に認定し、啓発ツールを交付することをあげている。</li> <li>ケアラー支援に携わる職員向け研修の修了者には、相談支援等の業務に役立ててもらいのみならず、地域における「ケアラーの理解者」として相談の場を広げてもらいたいと考えている。</li> <li>また、地域におけるケアラー支援体制の構築については、地域の実情に応じた連携体制の構築が重要。既存の協議体等を活用して幅広い事業者等が連携し、適切な支援を進める連携体制が作れる。</li> <li>体制構築にあたっては、身近な関係機関（居宅介護支援事業所、相談支援事業所、市町村社会福祉協議会、民生委員・児童委員、学校、教育関係機関、町内会、家族会、ボランティア等）と、②支援の主な担い手（地域医包括支援センター、機関相</li> </ul> 

	<p>談支援センター、生活困窮者自立相談支援センター、保健センター等)、③連携の推進役である市町村各関係課が連携して行う体制づくりをすすめていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後の計画推進にあたっては、関係機関や道民のみなさまに、ぜひご協力いただきたい。</li> </ul>
	<p><b>報告「ケアラー支援推進センターの活動状況」</b></p> <p>説明者：北海道社会福祉協議会ケアラー支援推進センター センター長 中村健治</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年6月より、北海道社会福祉協議会内にケアラー支援推進センターを設置し、北海道と協力連携しながらケアラー支援を進めてきた。</li> <li>具体的には、①ケアラー支援に関する普及・啓発、②ケアラー支援に携わる人材育成、③地域づくりをとおしたケアラー支援の3つに取り組んでいる。</li> <li>①普及啓発では、本ネットワーク会議やホームページの情報提供を行っている。ネットワーク会議では、前回27団体、今回19団体と、多くの関係機関等に参加いただいている。</li> <li>②人材育成では、まず地域におけるケアラー支援のキーパーソンとなる「地域アドバイザー」を養成しており、このアドバイザーが「ケアラー支援関係機関職員等研修」のファシリテーター役を担っている。今年度の地域アドバイザーは38名。</li> <li>「ケアラー支援関係機関職員等研修」については、新型コロナウイルス感染症流行の影響もあり、研修に当日参加できない人も多かったが、申込は345名よりいただいております。北海道におけるケアラー支援の第一歩としてはよいスタートと考えている。</li> <li>地域づくりについては、全道の様々な自治体、団体より地域アドバイザー派遣の依頼を受け、ケアラー支援に関する講義等を行った。他にも自治体が条例を制定するための準備に関するお手伝いや、議会での説明等を行っている。</li> <li>令和4年度は、「ケアラー気づく、寄り添う」ことについて、様々な事業を進めてきた。次年度は「ケアラーをどう支援するか」を関係機関と共に進めていきたい。また「ケアラーを理解する」地域づくりや、インフォーマルサービス（コミュニティカフェや子ども食堂、当事者の会等の地域資源）の掘り起こしと、情報共有をすすめていきたい。</li> </ul>
	<p><b>報告「北海道ヤングケアラー相談サポートセンターの活動状況」</b></p> <p>北海道ヤングケアラー相談サポートセンター 所長 加藤高一郎</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昨年11月頃までは相談件数が多くて12～13件程度だったが、最近は毎月5件程度となっている。当初はセンターの役割や、ヤングケアラー支援への取り組みに関する問い合わせが多かったが、最近はヤングケアラー本人（主に高校生）から相談がくるようになった。</li> <li>相談時間は夕方から夜7～8時頃が多く、また土日も多い。行政の窓口があいていない時間帯が、子どもたちが相談しやすい時間帯であると実感している。</li> <li>当初はメールや相談フォームからの相談が多かったが、今は電話が一番多い。</li> <li>相談内容は、虐待を疑われるものや、人間関係等に関する悩み、心を病んでいるように感じられるものが多い。適宜児童家庭センター等につなげている。「相談したい」より「聴いてほしい」が多い。複数回連絡してくる子どもも多い。ヤングケアラー支援に繋がらない相談電話も多いが、「聴いてほしい」気持ちをまずは受け止めている。</li> <li>次年度の展望としては、ヤングケアラー、元ヤングケアラーとの共同活動を強化し、本人からの発信を各市町村等に繋げ政策に生かしてもらえるようにしたい。</li> <li>居場所づくりにも注力したい。ただ、ヤングケアラー等からは「サロン」という言葉が古臭いという指摘が多く、言葉については考えなおす必要を感じる。</li> </ul>

### 実践報告①「函館少年鑑別支所の取組み」

函館少年鑑別支所 支所長 東山哲也氏

- ・ 非行少年の一部には、ヤングケアラーやそれに類似する家庭環境で育った子どもが少なくない。また元ヤングケアラーの体験談を聞いたが、「ひとつ間違えば介護殺人を犯していたかもしれない」という話があったり、非行少年のに通じる生活史だったり、少年鑑別所としてケアラー支援に携わる意義を感じている。
- ・ 少年鑑別所では、塀の中の支援とは別に、地域の一般からの各種相談にも応じており、ここでケアラー支援を今後進めていきたい。
- ・ 最近是非行件数は大幅に減少している。少年鑑別所に入る非行少年は非行少年全体 11～12%程度。平成 15 年は全国で 23,000 人程度の非行少年がいたが、令和 3 年は 4,568 人となっている。非行少年の人数は減ったがそれぞれの抱える生きづらさが非常に複雑な場合が多く、支援が難しい対象者が増えている。
- ・ 非行自体は単独で行われるものが過半数。以前は大勢の「不良集団」での非行が中心だったが、現在は特殊詐欺等を別にすると 2/3 が単独非行となっている。非行すら一人でできなくなったと感じる。
- ・ 『非行少年の保護者』に限っては、母親一人で子どもを育てている場合、十分な収入を得ることが難しくダブルワークやトリプルワークをしている家庭が多く、子どもが愛情にもお金にも者にも飢えている状況があったり、保護者自身がメンタルを病んでいて親として機能していない状況があったりする。
- ・ 被虐待の体験も非常に多く、アンケートでは少年鑑別所では 5 割、少年院で 6 割、女子少年院だと 7 割に被虐待の体験があると出ている。いじめやデートDV等も含めると、何らかの被害体験がない子どもの方が稀と言える。これらのケアを行うことが、立ち直るために必要。
- ・ 少年鑑別所では「法務少年支援センター」の名称で、地域援助業務を行っている。高い専門性を持つ少年鑑別所が、無料で、年齢や法的地位を問わず支援を必要とする人に関わる事業は、ケアラー支援にも役立つのではないかと。
- ・ 先月、少年の立ち直り支援について道警函館方面本部と函館少年鑑別支所が連携を開始した。警察では非行少年の立ち直りや居場所づくりの活動を行っており、ヤングケアラー支援でもこのような居場所支援に繋げていきたい。
- ・ 具体的な支援内容としては、面接や心理検査、ワークブック指導等の対象者への直接的なもの、出前事業や研修、各種会議への出席等の支援者側への支援も行っている。
- ・

### 実践報告②「ケアラー支援のオンラインサロン」

合同会社Fサポート芽 代表社員 吉田綾子氏（福祉相談支援 プリズム）

- ・ 平成 23 年、「福祉相談支援プリズム」を開設。当初は子育て支援の相談だったが、徐々に家族支援を行っている。「子育て、障がい、介護、その他」の 4 分野において、「家族支援」を根本として、福祉サービスや制度にのらない相談や、どこに何を相談したらよいかわからない等の相談を受けている。
- ・ 自分自身も高校 1 年生から 32 年間、母の介護をしてきた元ヤングケアラーであり、現在は父の介護をしているケアラーである。
- ・ ブログ、HP で情報発信を行っているため、北海道に限らず全国様々な場所からの相談がある。その相談者の声から、オンライン茶話会を開催するようになった。
- ・ 参加するケアラーは孤独を抱えていたり、カミングアウトするのに勇気が必要だったりする。同じ境遇の人と話すため、テーマを決めた茶話会としている。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護の以前から親との関係が悪くなかったケアラーからの声が多く、何度かオンライン茶話会を実施している。そこでは、①自分の気持ちを大事にする ②頼れるところに頼り、親との距離を取る ことを伝えている。</li> <li>・ 「ヤングケアラーの支援をしたい」という人や、地域にヤングケアラーがいる、いそいだ、という人の相談もある。</li> <li>・ 相談者からは「どこに相談したらよいかわからない」という声が多い。SNS（ブログ）やホームページで様々な情報を発信しているが、これをみて相談にくるケースが多く、これらの活用は今後も重要になると感じている。</li> <li>・ 「福祉相談支援プリズム」で知り合ったケアラー同士が関わることもあり、その橋渡しをするのも役目だと思っている。</li> <li>・ 地域資源のひとつとして、どのようなあり方がよいのか、今後の課題と感じている。</li> </ul>
意見交換	<p><b>脳損傷友の会コロポックル</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自分たちは高次脳機能障害の当事者と家族の会として活動している。福祉相談支援プリズムの吉田氏の話は、自分たちの活動と通じるものを感じた。また函館少年鑑別支所の東山氏が話してくださった事例に近い状況の方と出会うこともある。今回の参加で、法務少年支援センターへの相談が可能であることを知った。</li> <li>・ 当事者のケアをしているのが伴侶なのか、子どもなのかで、悩みや相談する場所は随分変わると感じている。また高次脳機能障害の子どもをもつ親の会も開催している。</li> <li>・ 相談の中で「ここの家族のお子さんはヤングケアラーではないか」と感じる場合もある。ネットワークをつくりながら見守ることをしてきたが、そのネットワークに、今回の参加者の人たちに協力いただけると感じた。</li> </ul> <p><b>ケアラーサポート</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道東、帯広を中心にケアラーの相談を受けたり、福祉団体に繋いだりという活動をしている。対処に悩んでいる相談内容もあり、今日の参加で法務少年支援センター等にも繋げることがわかってよかった。</li> <li>・ ヤングケアラーからの相談で「家族がいるとき、どこから電話したらよいかかわからない」と言われることがあった。</li> <li>・ 相談ツールについては「メールはほとんどしたことがない、LINE や Instagram のDMを使うことが多いので、それで対応してほしい」という声もあり、今後ヤングケアラー支援をすすめる中で重要だと思うので、この会議で共有したい。</li> <li>・ 普及啓発の資材について、「学校へのポスター等は有名人とのコラボ等だと目を引いて知ってもらえるのではないかな」等、学生自身の問題意識を持っている子どももおり、これも情報共有したい。</li> </ul>